|  |
| --- |
| 日本私大教連　参議院選挙にむけた公開質問 |

＜ご回答方法について＞

　　　＊自由記述欄は字数の制限はありません。枠内で不足の場合は別紙添付いただいても結構です。

　　　＊選択肢の回答について、補足説明を要する際には適宜ご記入いただいても結構です。

　　　＊本回答用紙のWordファイルを日本私大教連ホームページ（www.jfpu.org）に記載しています。電子データでご回答される際にダウンロードしてご利用ください。

　　　＊短期間で恐縮ですが、2019年7月8日（月）までにご回答いただきますようお願いいたします。【回答送付先：電子メールinfo@jfpu.org ファックス03-3208-0430】

**問１．今国会で成立した「大学等修学支援法」について伺います。**

問１①　「大学等修学支援法」による授業料減免や給付型奨学金の財源は、消費税増税分に固定されています。貴党はこれについてどのようにお考えですか？

　　　　１．賛成　　　２．反対　　　３．その他

|  |
| --- |
| その理由） |

問１②　「大学等修学支援法」の支援対象者および支援額は十分であると考えますか？

　　（支援対象者）　１．十分である ２．不十分である

　　３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（支援額）　　　１．十分である ２．不十分である

　　３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問１③　「大学等修学支援法」において、「機関要件」（実務家教員の配置や外部理事の登用など）により支援対象となる大学等を選別することについて、貴党はどのようにお考えですか？

　　　　１．賛成　　２．反対　　３．その他

|  |
| --- |
| その理由） |

問１④　国際人権規約（社会権規約）が政府に義務づけている「高等教育の漸進的無償化」の実現のために、どのような施策を実施することが必要と考えますか？その財源とともにお答えください。

|  |
| --- |
|  |

**問２　公的な貸与奨学金について、政府・文科省は無利子奨学金を拡充してきたとしていますが、いまだ有利子奨学金が主体となっています（2019年度予算では、貸与人員は無利子57万人、有利子76万人を想定）。**

問２①　現行の無利子奨学金の成績要件・年収要件等を大幅に緩和し、すべての貸与奨学金を無利子に一本化すべきと考えますが、これについて貴党はどうのように考えますか？

１．賛成　　２．反対　　３．その他

|  |
| --- |
| その理由） |

問２②　現行の「所得連動返還方式」は2017（平成29）年度以降の無利子奨学金採用者にしか適用されません。これを現在、無利子奨学金を返還している人々にも拡大することについて、貴党はどのように考えますか？

１．賛成　　２．反対　　３．その他

|  |
| --- |
| その理由） |

問２③　現行の「所得連動返還方式」を、有利子奨学金にも拡大することについて、貴党はどのように考えますか？

１．賛成　　２．反対　　３．その他

|  |
| --- |
| その理由） |

**問３．私立大学等経常費補助について**

私立大学・短期大学の教育研究活動の基盤を支える私立大学等経常費補助（以下、私大経常費補助）は、経常費の2分の1補助（補助率50％）を目指すとした制度創設当初の目標から大きく乖離し、2015年度には補助率9.9％という低水準にまで削減されています。

問３①　２分の１補助を目指すとされてきたにもかかわらず、大学数・学生数の増加に反比例して補助率が10％以下にまで削減されてきた事実について、貴党の見解をご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

問３②　貴党は2分の1補助を実現すべきと考えますか？　実現すべきとお考えになる場合、いつまでに達成すべきと考えますか？

　　　　　１．実現すべきと考える　　　２．実現すべきと考えない　　３．その他

　　　（１とお答えの場合）

　　　　　１．5年以内　　２．10年以内　　３．20年以内　　４．その他（　　　　）

問３③　政府は1982年以降、私大経常費補助のうち基礎的・基盤的な補助である「一般補助」予算額の削減を続けてきました（2011年度の「一般補助と特別補助の組み替え」を除く）。この事実について、貴党の見解をご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

問３④　政府はこの間、私大経常費補助「一般補助」が学生数・教職員数などの定量的基準によって配分されていることを問題視し、「アウトカム指標」などによる評価に基づく配分基準を導入しました。これについて貴党は、どのようにお考えになりますか？

　　　　１．賛成　　　２．反対　　　３．その他

|  |
| --- |
| 理由） |

問３⑤　政府は、私大経常費補助の配分基準において、定員割れ私大に対する補助金の減額強化を推進しています。大学等修学支援法においても、定員割れで経営悪化している大学を支援対象から除外しています。この政策について、貴党はどのようにお考えになりますか？

　　　　１．賛成　　　２．反対　　　３．その他

|  |
| --- |
| 理由） |

問３⑥　上記⑤に関連して、定員割れ私大の多くは地方の厳しい外部環境のなかで、地域社会に大きく貢献しているケースがほとんどです。私大経常費補助の減額強化策は、地方創生の核と位置づけられている地方大学をいっそう衰退させるものであると私たちは考えます。貴党は、地方中小規模私大の振興について、どのような政策をお持ちですか？

|  |
| --- |
|  |

**問４．公財政支出における私立大学・国立大学間の格差について**

　2015年度予算額の私立大学等経常費補助と国立大学法人運営費交付金を学生一人あたり額で比較すると、私立大学が14.1万円であるのに対し国立大学は180.2万円で、私立は国立の13分の1でしかありません。これを国際比較すると、OECD加盟諸国29か国のうち国立大学は第１位、私立大学は最下位となっています（OECD,2015）。

問４①　こうした私立大学と国立大学への公財政支出における根本的な格差を縮小させるために、貴党はどのような対応をしてきましたか？

　　　　　１．政策を立案し、国会で取り上げた

　２．政策は立案していないが、国会で取り上げた

３．政策を立案していないし、国会でも取り上げていない

４．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問４②　①で「１」を選択された場合、それはどのような政策か具体的にご記入ください。

|  |
| --- |
|  |

問４③　上記の政策を実現するための予算規模と財源についてお答えください。

|  |
| --- |
|  |

問４④　①で「国会で取り上げた」とご回答された場合、いつ、どのように取り上げたのかをご回答ください（いつの議事録を参照との回答でもかまいません）。

|  |
| --- |
|  |

問４⑤　今後、私大・国立大学間の公財政支出格差を解消することについて、具体的な政策を立案しますか？

　　　　１．はい　　→その政策を選挙公約に記載しますか？　１．はい　　２．いいえ

２．いいえ　→その理由をお答えください。

|  |
| --- |
| 理由） |

（以上です。ご協力に感謝申し上げます。）